

更新講習会・講習内容の確認について

平成 25 年 7 月 9 日

登録番号		氏名	
------	--	----	--

1. 「診断と補強について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 耐震診断とは、大地震によって建物が倒壊する可能性があるかどうかを判定することである。 (○)

(イ) 三重県マニュアルに従って一般診断を行う場合、必要耐力は床面積あたりの必要耐力に必要算出用床面積を乗じて求まる数値とする。 (×)

(ウ) 三重県マニュアルでは、劣化度による低減係数の上限を 0.9 とする。 (○)

(エ) 「診断専用」として扱う塗厚 50mm の土塗り壁を、補強部材として使用してはいけない。 (○)

(オ) 開口の有る壁は耐力壁でないため、耐力に算入してはいけない。 (×)

2. 「Q&A と判定会からの留意点について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 昭和 56 年以前に、既設建物と柱、梁別建てで増築されていた為、2 棟に分けて診断を行った。 (○)

(イ) 筋かい (L : 30×90 以上 シングル くぎ打ち) が存在している壁長が 600 mm であった為、筋かいを考慮して診断を行った。 (×)

(ウ) 910 mm の無開口壁に、同じ仕様で同一線上隣接した両端に本柱がある 455 mm の無開口壁が存在していた為、壁長を 1365 mm として診断を行った。 (○)

(エ) 一般診断法にて補強計画を立案する場合、現状診断で不明な壁として 2.0kN/m の耐力評価した既存壁を、補強後診断においても同様に 2.0kN/m の耐力を有する既存壁として算入した。

(×)

(オ) 有開口壁について、片側または両側に耐力評価ができる無開口壁が存在していないが、窓型開口部は 0.6kN/m、掃き出し型開口部は 0.3kN/m として評価した。

(×)

3.「補強の問題点と注意事項について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 既に判定書がついている耐震診断後の住宅を耐震補強設計する場合、補強設計者は自分の目で再度現地を調査し、診断報告書と相違がないか確認する。

(○)

(イ) 補強設計で筋違いによる軸組補強をしたり、構造用合板を大壁仕様で面材補強をしても補強する壁の位置や方法は依頼者に説明するが、最終の仕上りまでは、説明する必要はない。

(×)

(ウ) 補強工事監理者は、施工者が協議会登録者であり補強工事の施工に手馴れている場合は監理を任す事ができる。

(×)

(エ) 施工者が補強工事のため仕上材をはがしたら既設図面にあるとされる筋違いが無かったため、新設の筋違いを違う位置に取り付けた後に補強工事監理者に伝えた。

(×)

(オ) 施工者が、補強設計図にある壁を補強するため解体したら、その下に布基礎が無かった。鉄筋コンクリート布基礎を施工しなくてはならない為、依頼者と工事監理者と施工方法を相談して施工をおこなった。

(○)

回答された方から 15 分が経過しましたら、用紙を裏向きに机の上に置かれて、お席の番号を講習会の受講票に張られて、会場前通路で修了証明書をお受け取りのうえ、お帰りください。 本日は、お疲れ様でした。